



今回は特別企画として、長野県町村会長、全国町村会会長を歴任した藤原忠彦・元川上村長へのインタビューです。8期32年間の村政運営の中で培った財政運営手法に学び、これからの御代田町財政の向上を図ります。

(聞き手・小園拓志)



過去の講座はこちらよりご覧いただけます



——昨年春から連載してきた「町長財政講座」のまとめの回として、これまで町村財政について深く教えていただいていたきた藤原さんにお話を伺えて光栄です。

藤原「自治のすべての基本は財政ですが、残念ながら首長で財政に興味を持っている人は少ないです。連載は大変有意義だと思います」

——ありがとうございます。以前「補助金も大事だが起債(※)の活用はもっと大事」と教えていただいたのが今も印象に残り、実践しています。

(※)起債は地方自治体が資金借り入れのために債券を発行することだが、自治体関係者は資金の借り入れそのものをこう呼ぶことが多く、本稿でもその意味で用いる。

藤原「補助金は単発で国等からもらって終わりとなりますが、起債は長期継続して活用していくものです。起債にも返済時、国が交付税によりカバーしてくれる有利な条件のことが多いですね。さらなる活用には役場の提案力や首長の説得力が大事になってきます」

——具体的にはどういうことでしょうか。

藤原「私が32年間村長を務める中で力を注いだのは、同じ起債メニューでも、利用できる対象を増やしていけるよう、担当する省庁に村内の実情を訴え、制度のほうを変えてもらえるよう働きかけをすることでした」

——今年度までの予定が5年延長された「緊急浚渫推進事業債」では、新年度から、これまでの河川、道路等に加え農業用排水路も対象になりますね。国の交付税措置が70%とかなり有利です。

藤原「なぜ対象の拡大が必要なのか等、国に実情を訴える担当職員の提案力と、首長が自らの見識や哲学に基づいて国の役人を説得する力が必要なのです。自分の村はもちろん、同じ課題に直面しているほかの自治体も助かります」

——過去、藤原さんとお仕事を一緒にし、国の官僚等と会うとき、特に若い職員を大事にしている姿が印象的でした。

藤原「もちろん、事務次官、審議官、局長等の役職者は大事ですが、政策の具体的内容は係長等若手と詰めていくわけですから。いまは直接関係のない職員であっても異

動で担当が代わるし、昇進すると当然、関係が出てくる場合があります。若手のところから仲が良い人とは長期間、深い人間関係が続けられます」

——その他、村長の仕事を続ける中で気を付けてこられたことはどういったことでしょうか。

藤原「役場職員時代から半世紀近く毎日実践していたのは官報を読むことでした。国会会期中は毎日法律ができています。官報でどんな法律ができたのか概略をつかみ、これは大事だと思ったものは担当に回して、要綱・要領等細かいところまで調べてもらいます。これにより、制度の使い漏らしがなくなっていくます。正直に言うとう、県庁もよく知らないことが意外と多いのです」

——知識面とともに、具体的に手を動かしていくことも大事だなと思うことがあります。

藤原「いまはコンピューターで役場の業務は効率的になっていますが、弊害もあると思います。例えば、国からの地方交付税算定のため、その町村の規模等で標準的にどのくらいのお金がかかるかを



示す『基準財政需要額』の算定は、昔は役場が自分のところで計算したものですが、今は県庁が自動計算してくれたものを受け取っているだけです。これだと、自分の自治体の財政の成り立ちを肌で感じるチャンスがみすみす逃してしまい、財政担当者のレベルが上がっていかないのです。そういった意味では難しい時代になりましたね」

——御代田町役場では財政担当者が、12月と3月に国から金額が示される「特別交付税」への意識を強めてくれていて、実際に金額が増えています。

藤原「特別交付税をもらうには、災害等、当年度に発生した事情をできるだけ書面に起こして国に申請するわけですが、川上村のような小さな村でも、財政担当者が役場全体の仕事を細かく知り、申請に反映させることで大きな金額を獲得できることを実証してきました。ただ、同じ



交付税でも普通交付税の金額が大きいことを誇るような態度には違和感を持つことがあります。普通交付税は自治体の基準財政需要額に対し、同収入額では足りない部分を補うものですね。普通交付税の金額が大きいのはその町村が十分稼げていないからなのです。やはり、住民がしっかりと稼げる環境をつくりあげ、その結果として税収が上がる。いただく普通交付税の額はできるだけ減らす努力をすべきだと思うのです」

——最後に、役場の財政担当者をはじめとして、自治に携わる人々へのメッセージをお願いします。

藤原「行政学の大家で一昨年亡くなった大森彌東大名誉教授は生前、自治体職員や首長に必要な資質として『知と動』という言葉をよく用いていました。知性や知識と、行動力の両方が重要だということです。地方自治は現場主義に偏りがちで「風土行政」、その自



治体でしか成り立たない特殊な行政に陥ります。根本に、財政をはじめとした理論がなくてはなりません。今後は、あれもこれももの行政から、優先順位をつけてあれかこれかを選ぶ行政になっていきます。それを進めるには高い知的レベルが必要です。現状の自分に満足せず、常に学ぶ姿勢を忘れないでください」

——ありがとうございます。

次回は、とうとう最終回です。基金と町債の今後を考え、今後の御代田町の財政運営について見通します。

ふじわら ただひこ 藤原 忠彦 さん プロフィール

第20代全国町村会長

1938年、長野県南佐久郡川上村生まれ。農業に従事した後、川上村役場職員に。企画課長を経て、1988年から川上村長を8期務める。2005年から長野県町村会長・全国町村会理事、2010年からは4期にわたり全国町村会会長を務め、都道府県会長はじめ全国町村長とともに全国町村会の会務運営および全国町村の振興発展に尽力。

川上村長として、日本一のレタス王国をはじめ高冷地や千曲川源流の特性を活かした村づくりを展開。全国に先駆けた全村CATVなど農業情報ネットワークシステムの構築や村営バス「川上方式」(スクールバスの活用)、ヘルシーパーク構想、24時間開館の図書館、地元からまつ材活用の中学校整備、山村・都市交流などに取り組む。2021年4月旭日重光章受章。著書に『平均年収2500万円の農村ーいかに寒村が豊かに生まれ変わったかー』(ソリックブックス刊)。